

総務くらし建設委員会会議録	
開 会 日	令和8年5月7日（木）午前10時20分
閉 会 日	令和8年5月7日（木）午前10時38分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委 員 長 伊藤真規子 副委員長 おくだけんじ 委 員 大島令子 木村さゆり 田崎あきひさ 富田えいじ なかじま和代 山田けんたろう わたなべさつ子
欠 員	な し
会議事件 のため出 席した者 の職氏名	市長 佐藤有美 総務部長 嵯峨 剛 税務課長 河瀬浩司 課長補佐兼資産税係長 山際裕行 市民税係長 飼沼伸章 計5人
職務のため 出席した者 の職氏名	議長 山田かずひこ 議会事務局長 門前 健 主任 金子真由美
会 議 録	別紙のとおり

別紙

委員長 開会宣言

議長 あいさつ

市長 あいさつ

承認第 2 号長久手市税条例の一部を改正する条例について

税務課長 承認第 2 号について説明

大島委員 不特定多数の利用者がいる施設はどのようなか。

税務課長 不特定多数の利用者がいる施設とは、かなり範囲が広いため、ほとんどの施設であれば、対象となる。

大島委員 この適用を受ける劇場や音楽堂等は市内にあるのか。

税務課長 今回、固定資産税の減額の措置が受けられるのは、国などの補助を受けている場合に限られる。本市には補助の制度がないため、現在対象がないが、仮に補助があった場合は、病院やスーパーマーケット、飲食店などが対象となると思われる。

大島委員 対象となる施設の固定資産税はどのくらい減額されるのか。

税務課長 改修を行った工事費の 5 パーセントの 3 分の 1 を減額する。

わたなべ委員 軽自動車税の環境性能割を廃止することによって、今後、市の予算にどのような影響があるか。

税務課長 環境性能割がなくなることにより、減収となるが、特別交付税措置となるため、実際には影響がないものとする。

わたなべ委員 今後、どのように変化すると考えられるか。

税務課長 税条例の改正は、地方税法に基づいて行うため、今後の方向性は答えづらいが、環境性能割の廃止は今後も引き続いていくものとする。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

承認第 3 号 長久手市都市計画税条例の一部を改正する条例について

税務課長 承認第 3 号について説明

大島委員 対象となる施設の都市計画税の減額は毎年行われるのか。
税務課長 2年間減額される。
富田委員 今回の減額について、市民への案内はどのようなか。
税務課長 実際には、現在対象となる施設がないため、検討していない。対象となるには、国の補助だけでなく、自治体の補助も必要となるため、予算も含めて検討が必要である。

わたなべ委員 先ほどの承認第2号では、対象となる施設が病院、スーパーマーケット、飲食店などとあったが、承認第3号の減額となる対象施設はどのようなか。

税務課長 承認第2号で説明した施設と同様である。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

委員長 委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長 閉会宣言

午前10時38分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和8年5月7日

総務くらし建設委員会委員長 伊藤真規子